

事務 事業名		コード1	42300	大原幽学遺跡史跡公園管理費	課	生涯学習課					
		コード2			所属班	文化振興班					
					☐ 主要事業	電話番号	68-4933	内線			
政策 体系	基本方針	4	心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり			予算	会計		款	項	目
	施策	7	芸術文化の振興・伝統文化の保存			科目	一般会計		10	4	11
	施策の展開	3	地域固有の歴史、文化財等の保存継承			根拠	文化財保護法				
	基本事業	257	大原幽学遺跡史跡公園整備事業			法令					

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 2 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	国指定史跡44, 333. 71㎡をふくむ総面積50, 552㎡の公園を管理活用する事業である。恵まれた自然環境と史跡を活用し、文化財の保護と併せ、市民が地域の文化に触れ、また憩いの場となるよう整備する。 維持管理として、臨時職員を2名により清掃、草刈、建物の開け閉めなどを行っている。また、業者委託により園内の樹木管理、傾斜地の緑地管理、防災設備の保守、水田の耕作等を行っている。また、必要に応じて指定文化財の修理、整備を行う。 【業務の流れ】 公園の管理、また国指定史跡、県指定有形文化財の保護、活用のために必要な契約等の事務処理を行う。

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)		単位: 千円
1. 賃金	2,076	臨時職員2名
2. 需用費	1,906	高熱水費、燃料代、消耗品
3. 委託料	3,093	防災保守、緑地管理、浄化槽保守
4. 工事請負費	1,281	駐車場トイレ撤去工事
5. その他	782	防災保険料、役員費、使用料及び賃借料、備品購入
② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)		単位: 時間
施設管理	516時間	
来園者対応	72時間	
園内作業	168時間	

			単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
事業費	費目内訳	1. 賃金	千円	2,031	2,084	2,076	2,091
		2. 需用費	千円	1,251	612	1,906	1,067
		3. 委託料	千円	2,996	3,118	3,093	3,269
		4. 工事請負費	千円	4,557	126	1,281	0
		5. その他	千円	1,150	1,745	782	830
		事業費計 (A)	千円	11,985	7,685	9,138	7,257
		うち一般財源	千円	11,985	7,685	9,138	7,257
人件費	正規職員従事人数	人	0.38	0.38	0.38	0.38	
	延べ業務時間	時間	756	756	756	756	
	人件費計 (B)	千円	2,873	2,873	2,873	2,873	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	14,858	10,558	12,011	10,130	

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) ・遺跡史跡公園の維持管理 ・国指定史跡の保存活用 ・老朽化した公園駐車場トイレの撤去工事 25年度計画(25年度に計画している主な活動) ・遺跡史跡公園の維持管理 ・国指定史跡の保存活用	ア 開園(記念館開館)日数	日	300	299	302	301
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	地域住民、旭市来訪者	ア 人口	人	70,138	69,749	69,223	68,723
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	文化財の保護と併せ、市民や多くの人が旭市の文化に触れる機会を増やし、憩いの場となるように適切に管理されること。	ア 大原幽学記念館の来館者数 ()	人	6,242	5,482	5,442	6,000
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	自然と遺跡にふれることで、豊かな地域文化への理解が深まり、文化財保護の意識や郷土の誇りをもてるようになる。	ア 旭市に愛着を持っていると感じている人 ()	%	-	-	-	

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
国指定史跡大原幽学遺跡が昭和56年干潟町に寄贈されたことから、公園として整備がされた。	園内施設の老朽化や取壊しなどで史跡としての整備がすすんだ(駐車場トイレ、動物舎、キャンプ場、管理棟、遺品保存館は廃止撤去)。史跡の公有化もあり、水田や跡地の活用が課題となっている。	一般の利用者、特に団体の来園者は公園への進入路が狭く、傾斜地でもあることから、もっと利用しやすいのではとの声が多い。また、園内の遊歩道が歩きづらい、案内表示がわかりにくいとの声が多い。

事務事業名	大原幽学遺跡史跡公園管理費	課名	生涯学習課	班名	文化振興班
-------	---------------	----	-------	----	-------

2 評価 (Check1) 担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 自然環境と国指定史跡を活用し公園化することで、地域固有の歴史を守り、文化財の保存継承拠点となっている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 市民はもとより、より多くの人に広くこの地域の歴史・文化の豊かさに触れてもらうべきであるため、市民に限らず来訪者も対象としている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 公有化以前は民間での維持が困難だった経緯がある。国指定史跡、県指定有形文化財の維持には行政の積極的な関与が必要である。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 利用者の増加を目指したい。年間6,000人、一日当たり20人の来館者を目標としたい。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 公園を利用した事業をさらに受け入れるなどして利用者の増加があるのではないかな。 現在は、農水産課による交流事業の実施、市内団体による茶会、行事による利用があるが、明確な利用規定がなく積極的に受入をしていない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1) 具体的にはどのような事務事業か？ (2) 類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある ↓ (1) 事務事業名：（公園管理事業） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 公園管理を都市整備課に相談したことがあるが、通常の公園とは設置目的も異なり、遺跡保存という業務があるため他課での取り扱いが難しいとのことだった。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 施設撤去がすみ、経費はだいぶ削減されたが、コストをかけない維持管理をさらにすすめていきたい。 老朽化施設の撤去、集約化を史跡整備とともに検討したい。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 既に公園に施設管理に係る業務で臨時職員にできるものは臨時職員によって行っており、これ以上の削減は難しい。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っているか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 かつては公園では、旧遺品保存館への利用も含め入園料を徴収していたが、記念館の設置により現在は記念館で料金を徴収し、公園は無料開放されている。

3 評価 (Check2) 担当課長による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 世界で初めて「農業協同組合」をつくった歴史に残る人物の発祥の地として、後世に魅力ある歴史を学べる公園として整備し、永く後世に残していく役割がある。
---	---

4 今後の方向性(事務事業担当課案) (Plan)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性		(3) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																					
☒ 目的再設定 ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☐ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止	☐ 行政関与の見直し ☐ 事業統廃合・連携(関連事業：) ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化	<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上		○																				
	維持																						
	低下																						
(2) 改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？																							
①25年度の看板修繕にすぐにとりかかる。 ②生涯学習課の中で協議し、史跡整備検討委員会を平成26年度以降にたちあげる。 ③公園全体の保存活用をふまえた国指定史跡の修繕計画をつくる。 ④公園を利用した事業の積極的な受入を検討する。																							
(4) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																							
①国指定史跡の現状変更や景観が変わることへの制約。事前によく県、国へ相談のこと。 ②まずは旧林家住宅の屋根葺き替えを優先的に行うこと。修繕計画については他課、他類似施設を参考とすること。																							